（株）フラワーオークションジャパン	
FAJ 出荷者基準	バージョンナンバー：3
更新承認日：2022 年 3 月 31 日	承認： 代表取締役社長 福永哲也

FAJ出荷者基準
（出荷者による出荷に係る基準）

FAJは、確実な商品供給を行うために、FAJ出荷者基準（出荷者による出荷に係る基準）をここに定める。

FAJは、この基準を出荷者に示す。そして、この基準を満たしているかどうかチェックを行い、基準未達が発見されたときは、出荷者と協議し、改善に努めるとともに、その経緯を記録する。

A. 切花・鉢物に共通するもの

1. 出荷物の準備

1) 出荷物を用意するとき、できるだけ厳しく選別し、斉一性を確保すること。

2) 病害虫のあるものは出荷してはならない。特に、伝染力が強く、また急速に広がるボトリチス病は、たとえ初期症状であっても、症状が現れたものは出荷しないように。

3) 幾つかのロットに分けて出荷するとき、ロットの違いを識別できるように工夫すること。

2. 異なる品質の商品について

1) 同一商品を継続出荷するとき、出荷ごとの品質を維持すること。

2) 同一商品を継続出荷する場合にあり、品質が変化するとき、その旨をFAJまで連絡すること。

3) 同一商品に於いて、明らかに品質が異なるものを同時に出荷するとき、そのロットを分けるとともに、A、B等の規格を添えて識別し、出荷すること。

３．出荷通知状（送り状）について

1)　出荷通知状は、原則FAJ指定の送り状を使用すること。それ以外の送り状を使用するときは以下の項目を満たすこと。

－出荷者の個人情報・・・・郵便番号、住所、園名・屋号、氏名、電話番号、ファックス、eメールアドレスを明記する。

－商品情報・・・・品目名、品種名、等級容姿、規格、入数、口数、容器の種類を明記する

－予約相対関係・・・・予約相対品は１注文あたり１行に記載し、上記の商品情報に加えて、単価および予約(買主)番号を明記する。

2)　出荷通知状は正確に記入し、出荷前に出荷通知状の内容と出荷物の突き合わせを行うこと。また判読できる文字で記入すること。

3)　出荷情報の事前連絡の有無に係わらず、出荷通知状１部をFAJに確実に届けること。

４．出荷情報の事前連絡

1)　出荷の内容が確定したとき、FAJに対して、次のいずれかの手法により出荷情報を事前に連絡すること。

－出荷通知状をファックス送信

－Fitsよる出荷情報の登録

2)　出荷情報の事前連絡をしたとき、出荷通知状に『連絡済み』と明記すること。

Ｂ．切花の出荷に関すること

１．前処理

1)　採花後、直ちに水あげすること。その時は、清潔な容器を使い、水は水道水または井戸水を使うこと。

2)　落花防止剤などの前処理剤を使う必要のある品目では、正確に処理を行うこと。

3)　採花後、調整、出荷に至るまで、品質の維持に努め、必要に応じて冷蔵庫に保管すること。

２．バケット出荷に関して

1)　バケットは洗浄された清潔なものを使い、バケットに入れる水は水道水または井戸水を使用すること。

2)　バケットの水は、殺菌剤を使用し、バクテリアの発生や増殖を防ぐこと。

3)　バケットで出荷するとき、輸送は冷蔵装置を備えたトラックで輸送すること。そして、その温度は品目に応じて 2～15℃を保つこと。

4)　流通途中で花が傷まないように、花の部分をフィルムで包むなど保護を施すこと。

5)　バケットの側面に、出荷者名、中に収納した商品の品目・品種名、等階級、本数などを表記すること。

３．段ボール箱出荷に関して

1)　段ボール箱は輸送に耐える適度な強度をもつ段ボールを使用すること。

2)　段ボール箱に切花を収めるとき、物流途中の振動やハンドリング時の運動によって花が傷まないような工夫を施すこと。

3)　段ボール箱の内部に熱がこもり、切花が傷むことのないよう、適度なすき間をとって収納し、必要に応じて段ボール箱側面などに通気口を確保すること。

4)　段ボール箱の外部に、出荷者名、中に収納した商品の品目・品種名、等階級、本数などを表記すること。

C．鉢物の出荷に関すること

１．出荷前の水やりについて

1)　流通途中で水切れすることのないように、出荷前にはしっかりと水やりすること。

2)　鉢底から水が浸出状態で出荷は避けること。

3)　フィルム等で包装してからの水やりは避けること。

２．品質劣化を防ぐ処理

1)　以下の品目では、輸送途中のストレスやエチレン障害による落花等を防ぐために落花防止剤等の処理を行うこと。

－落蕾・落花防止・・・・ブーゲンビレア、ハイビスカス、インパチエンス、デルフィニウム、ゼラニウムなど

－落葉防止・・・・フィカス・ベンジャミナなど

2)　実付きの果樹類など、輸送中の振動により落果しやすい商品では、落果を防ぐように保護すること。

3)　出荷・梱包について、花スレや枝折れなどの物理的な損傷を防ぐために、また冬の凍傷害や夏のムレ、構音障害を防ぐために、出荷物は必要な包装を行うこと。

３．ラベル・ポップ等について

1)　ラベルは、輸送中の振動等によって外れることがないように、しっかり付けること。

2)　種苗登録品種にように、販売時にラベルの添付が義務づけられる商品は、もれなくラベルを添付すること。

４．集荷待ち出荷物の扱いについて

1)　出荷待ちの商品は、寒風や低温に晒されない場所、また強光が当たる場所に置かないこと。